



平成 29 年 2 月 17 日
(2017 年)

西宮市長 今村 岳司 様

西宮市公共事業評価委員会
会長 西井 和夫



西宮市浜甲子園地区住宅市街地総合整備事業（答申）

平成 28 年 12 月 5 日付西政経発第 14 号で諮問のあった標記事業の再評価について
審議した結果、次のとおり答申します。

記

標記事業については、その必要性、進捗の見込み、コスト縮減や代替案立案等の可能性を確認し、いずれの視点からも継続が妥当と判断されることから、事業の継続が認められる。しかしながら、事業を継続するにあたり、以下の点を精査し、実施することを提案する。

- (1) 当初計画より事業期間が延長しているため、移転にかかる現入居者との合意形成や民間事業者等への土地譲渡について、進捗管理を徹底することにより、変更した期間内に事業が完了するよう努めること。
- (2) 安全で快適な住環境の整備という当初の事業目的を達成するとともに、事業の発現効果がより良い形で地域住民に還元されるよう十分配慮すること。
- (3) 「兵庫県住生活基本計画」や「にしのみや住宅マスタープラン」などの関連計画との整合性を意識して事業を実施すること。